

# 令和4年度 納税表彰式挙行される



発行人  
 公益社団法人 湯浅納税協会  
 有田納税貯蓄組合連合会  
 編集発行人  
 新井 栄 昭



十一月十一日、有田市の鮎茶屋において湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会並びに有田納税貯蓄組合連合会の三者共催による令和四年度納税表彰式が挙行されました。当日は、紀中県税事務所長、有田市長（市町長代表）、近畿税理士会湯浅支部長をはじめ、有田湯浅警察署長、有田郡各町長並びに関係団体から多数のご来賓をお迎えして、納税表彰式に錦上花を添えていただきました。

栄えある賞に輝いたのは、多年にわたり、常に率先して、申告納税制度に沿った、「適正申告」と「期限内納付」を続けられ、さらに納税協会・納税貯蓄組合連合会等の組織の充実に尽力されるとともに、会員等の指導育成に積極的に取り組まれた方、また多年にわたり、租税教育の推進に努められるとともに、正しい税知識の普及・拡大に顕著な功績を掲げられた方など、納税道義の高揚に多大の貢献をされた方々です。受賞されました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のより一層の活躍をお祈り申し上げます。

栄えある受賞者は次の方々です。

（敬称略）

## 表彰状受彰者

- ◆湯浅税務署長納税表彰受彰者  
橋爪 正文（湯浅納税協会・理事）  
寺村 公博（湯浅納税協会・理事）  
鳴田 卓幸（有田川町立吉備中学校・校長）

## ◆湯浅納税協会会長表彰受彰者

白川 達規（湯浅納税協会・理事）

## ◆有田納税貯蓄組合連合会会長表彰受彰者

川村 正治（有田納貯連合会・作文委員）

## 感謝状受贈者

### ◆湯浅税務署長感謝状受贈者

有田川町立吉備中学校（租税教育推進校）

### ◆湯浅納税協会会長感謝状受贈者

井上 修平（湯浅納税協会・理事）  
丸山 順司（湯浅納税協会・理事）



# おかげさまで 公益社団法人湯浅納税協会 創立七十五周年 青年部会設立三十周年

公益社団法人湯浅納税協会は、大正十一年に結成された税務三友会を前身母体として昭和二十二年十一月に有田納税協会として誕生し、納税協力団体として税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、かつ会員企業や地域社会の発展に寄与すべく活発な活動を展開し本年で七十五年を迎えました。

また、湯浅納税協会青年部会は、平成三年六月に青年部会としては県下七納税協会で最初に設立され、早三十年が経ちました。

これを記念して、令和四年十月七日(金)に有田市の橋家に於いて記念式典並びに祝賀会が開催されました。

## 第一部 記念式典

記念式典は、管内官公庁並びに関係諸団体のご来賓を多数お迎えして、開催されました。

開式後、初めに物故者に黙祷を捧げた後、式次第に沿って進行され、湯浅納税協会 木本佳孝会長並びに青年部会 戸田篤宏部会長が式辞を述べられました。

その後、記念ビデオ「納税協会の七十五年並

びに青年部会三十年の歩み」が上映された後、「公益社団法人納税協会連合会会長感謝状贈呈式」が行われ、新木敏克納税協会連合会常任副会長から木本会長に感謝状が手渡されました。



続いて、大阪国税局 岡藤秀樹徴収部長様、湯浅税務署 武藤正明署長様、紀中県税事務所 亀位匡宏所長様、有田市町代表 望月良男有田市長様、和歌山県青年部会連絡協議会 瀬古伸一郎会長様よりご祝辞をいただいた後、多数のご来賓の皆様方のご紹介とともに、祝電が披露され閉式となりました。

式典で上映した記念ビデオ「納税協会の七十五年並びに青年部会三十年の歩み」については、湯浅納税協会のホームページから視聴できます。

第二部 講演会

講演会は、納税協会連合会の新木常任副会長が、「税ヒストリア」と題して、飛鳥時代から現在までの税制の変遷を振り返り、「社会や経済の変化に対応して税制も変化していく。明るい地域社会の発展のためには、国民みんなが今後の税制のあり方について考えて行く必要がある。」との内容で講演しました。

話の内容だけでなく、丁寧で分かりやすい話の進め方から出席者全員、熱心に聴講しました。



講演会終了後来賓の方々と記念撮影を行いました。



第三部 祝賀会

祝賀会は、加納誠前会長の乾杯の発声で始まり、納税協会創立や青年部会設立以来の話題に花が咲き、さらに木本会長が納税協会の功労者である、峠原忠夫顧問や戸田龍吾相談役を壇上

にお招きし、お言葉を頂戴するなど終始和やかな雰囲気の中進み、中締めとして本日の記念式典のお礼を述べ、盛会裡に閉会となりました。



# 「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」

の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。中学生の作文には一五八五編、標語には一六一九編、高校生の作文には、三三五編が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症への対応等により、厳しい教育環境にある中、各学校をはじめ関係者の皆様方からのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、本年は十一月二二日に金屋文化保健センターで、中学生を対象に表彰式を開催いたしました。入選された皆様は次の方々です。

(敬称略)

## ○中学生 作文の部

### ▼全国納税貯蓄組合

連合会優秀賞

吉備中学校二年 梅谷 彩花

### ▼和歌山県納税貯蓄組合

総連合会会長賞

保田中学校一年 酒井 陽色

吉備中学校二年 米田 陽花

八幡中学校二年 福本 美咲

### ▼和歌山県知事賞

金屋中学校二年

ディアップ慧士

### ▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

湯浅中学校二年 田中 杏実

### ▼湯浅税務署長賞

湯浅中学校一年 籠谷 彩香

吉備中学校二年 山田 真央

### ▼各市町長賞

箕島中学校二年 福島 苺

保田中学校三年 江川 朋花

文成中学校三年 栗栖 蒼志

湯浅中学校三年 西田夕珠菜

耐久中学校二年 田中 里弥

津木中学校三年 新家 亜理

吉備中学校三年 山村 芽生

金屋中学校一年 川嶋 泰聡

石垣中学校三年 井上 皓喜

### ▼有田納税貯蓄組合

連合会会長賞

箕島中学校二年 藤田 莉緒

湯浅中学校一年 東谷 美言

### ▼湯浅納税協会会長賞

箕島中学校一年 池田涼憂眞

耐久中学校一年 谷 桜羽

### ▼近畿税理士会湯浅支部長賞

湯浅中学校三年 奥村 杏美

耐久中学校二年 芳賀 小桜

### ▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

箕島中学校三年 上辻 希実

吉備中学校三年 伊藤 稔

### ▼大桑教育文化振興財団

理事長賞

箕島中学校三年 網代 彩花

文成中学校二年 伊藤 理央

文成中学校二年 南村 栞里

耐久中学校二年 石原 悠愛

吉備中学校三年 森 凌人

## ○中学生 標語の部

### ▼湯浅税務署長賞

金屋中学校三年 梅本 望有

### ▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

保田中学校二年 中井 一颯

湯浅中学校三年 奥村 杏美

耐久中学校二年 石原 悠愛

吉備中学校一年 榎野 心花

### ▼各市町長賞

文成中学校三年 生駒 伊吹

湯浅中学校二年 巽 悠晟

耐久中学校二年 植山 菜結

吉備中学校三年 山村 芽生

石垣中学校一年 井上 陽路

八幡中学校二年 西岡 優咲

湯浅納税協会会長賞

箕島中学校一年 藤田 紗奈

保田中学校二年 丸畑 綾香

近畿税理士会湯浅支部長賞

津木中学校三年 新家 亜理

八幡中学校二年 山平瑚心波

## ○高校生 作文の部

### ▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

耐久高校一年 三橋 華紗

### ▼和歌山県知事賞

耐久高校一年 亀井 楓花

### ▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 木村 咲貴

箕島高校一年 池田 心愛

### ▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

耐久高校一年 山本 望有

箕島高校一年 石川 あみ

### ▼近畿税理士会湯浅支部長賞

有田中央高校一年 古川 倫奈

## ○全国納税貯蓄組合連合会

感謝状

有田市立保田中学校

# 受賞者の皆様方です

《有田市立保田中学校には、全国納税貯蓄組合連合会から感謝状が贈られています。》



有 田 市



有田川町（清水地区）



有田川町（金屋地区）



有田川町（吉備地区）



広 川 町



湯 浅 町

## 令和四年度中学生の「税についての作文」受賞作品紹介

### 《全国納税貯蓄組合連合会優秀賞》

#### 「税金で日本を豊かに、世界を平和に」

吉備中学校二年

梅 谷 彩 花

カンボジアに架けられた「つばさ橋」を知っていますか？この橋は、日本の「政府開発援助（ODA）」によって建設、二〇一五年四月に約百二十億円かけて完成されました。カンボジアの人達は皆、この「つばさ橋」は日本の支援でできた橋だという事を知っていて、日本に対する感謝の気持ちがあふれていました。橋のたもとには「日本の人々からの贈り物」と書かれた銘板がはめこまれています。私がそれを知ったのは、とあるテレビ番組がきっかけでした。この橋は、「カンボジア経済の動脈」と言われるくらい現地で暮らす人々にとっては大切な道路になっていると同時に、この橋が開通したことにより物流効率が劇的に変化したと言われています。

私は、この番組を通じて初めて「ODA」という言葉を知りました。今まで「税金」は日本国民のためだけに使用され、日本が豊かになるシステムなのだと思っていた私にとって、すごい驚きでした。自分達

が納めた税金が、世界の開発途上国に対する資金や技術協力という形で使用されている事はすごい事だと感じました。日本は、戦後全て失った状態の時に、全世界の国々からたくさんのお助けを受けて発展を遂げたと授業で習った事があります。東日本大震災の時も世界各国からのたくさん募金やボランティアに助けってもらっている映像を見ました。

私は、戦争を体験した事もないし、東日本大震災も映像でしか見た事ありません。でも、戦後の大変な時に世界の国の人達が助けてくれたから今の日本があり、自分は生きている。あの時助けてくれた人いるから、今の自分は生かしてもらえているのだと思います。だから、今の自分には、まだ消費税という形でしか税金を納める事が出来ません。でも、その税金によって誰かを救える事が出来るのであれば、それはきっと私も、私を生かしてくれた人にとっても素晴らしい事だと思います。

自分の納めた税金が、日本を豊かにする事に活用され、また世界の人達に色々な形で届けられているのだと考えると、少し誇らしくも感じます。それと同時に、今の自分がいる事への感謝も忘れてはいけません。「税金は、リレーのようなものだ」と、ある記事で読んだ事があります。ずっと昔からバトンでつながれてきて、自分もそのバトンを受け取ったら次の人に繋げていかなければいけません。だから、その時がきたら、私は次の人にバトンと一緒にこの話を伝えていきたいと思っています。



# 『税の標語の塔』掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町に計六箇所ある「税の標語の塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

## ○有田市 掲載作品

### 【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

地域の輪 作っていこうよ 税金で

保田中学校二年 中井 一颯

### 【有田市市長賞】

なぜあるの？ しっかり学び 納税を

文成中学校三年 生駒 伊吹

### 【湯浅納税協会会長賞】

税金で つくる未来と 笑顔の暮らし

箕島中学校一年 藤田 紗奈

人つなぐ 税で生みだす 笑顔の芽

保田中学校二年 丸畑 綾香

## ○湯浅町 掲載作品

### 【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

住みやすい 我が町守ろう 税金で

湯浅中学校三年 奥村 杏美

### 【湯浅町市長賞】

考えよう 未来をみつめて おさめる税

湯浅中学校二年 巽 悠晟

## ○広川町 掲載作品

### 【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

笑顔の輪 その税金にも 意義がある

耐久中学校二年 石原 悠愛

### 【広川町市長賞】

毎日を 支える税に ありがとう

耐久中学校二年 植山 菜結

### 【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税納め 明るい未来を 永遠に

津木中学校三年 新家 亜理

## ○有田川町 掲載作品

### 【湯浅税務署長賞】

見守ろう 税の行き先 国の先

金屋中学校三年 梅本 望有

### 【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

ありがとう 感謝の気持ち 税金に

吉備中学校一年 栩野 心花

### 【有田川町市長賞】

そうなんだ 私たちって 納税者

吉備中学校三年 山村 芽生

税で得る 物と心を 大切に

石垣中学校一年 井上 陽路

守りたい 豊かな国を 税金で

八幡中学校二年 西岡 優咲

### 【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税金は 豊かな町を つくる鍵

八幡中学校二年 山平瑚心波

## 令和4年分確定申告の準備はお早めに!

### 農業所得者に対する決算等説明会のご案内

日 時	内 容	会 場	講 師
令和5年1月20日(金) 午後1時～2時	・決算の留意事項 ・確定申告における留意事項等 について	湯浅納税協会 3階 会議室	湯浅税務署 職 員

※なお、この説明会では、「消費税インボイス制度」の概要についても説明します。

### e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマンの方を対象にパソコンを利用したe-Taxによる確定申告書の作成の仕方について研修を次のとおり開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合で参加人数に限りがありますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

また、スマートフォンを利用した申告についての質問もお受けいたします。

開 催 日 時	令和5年1月20日(金) 午前10時～11時
開 催 場 所	湯浅納税協会 3階 会議室
内 容	e-Taxによる確定申告書の作成の仕方 (医療費・寄附金控除等)
講 師	湯浅税務署 職員
定 員	14名 (先着順)
申 込 期 限	令和5年1月13日(金)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申込・お問合せ	湯浅納税協会 (0737-63-5454)

### 会員の皆様へお願い

## 納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介します。

会費は法人・個人別に定められています。  
詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



## 湯浅納税協会からのお知らせ

### 税理士による地区無料相談会場のご案内

開設場所	開設日	令和5年2月						開設時間
		6	7	13	14	16	17	
		月	火	月	火	木	金	
有田市文化福祉センター 3階 大会議室		●	●					9:30~16:00
有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室				●				9:30~16:00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室					●			9:30~15:00
湯浅納税協会 3階 会議室						●	●	9:30~16:00

- ※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- ※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。  
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、計算器具等をご持参ください。
- ※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。
- ※ **なお、本年は新型コロナウイルス感染症対策のため、次の対応を取らせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。**
  - ① 会場内が密にならないよう入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
  - ② ご来場される際は、マスク着用をお願いします。（マスクを着用されない場合、入場をお断りする場合があります。）
  - ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
  - ④ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

## 湯浅税務署からお知らせ

令和4年分確定申告の湯浅税務署の申告書作成会場の開設期間は、

**2月16日（木）から 3月15日（水）**です。

- ・ 土・日・祝日は開設していません。
- ・ 申告相談の受付は16時まで行っておりますが、申告書作成会場の混雑状況により早めに相談受付を終了する場合がございます。  
なお、作成済みの申告書等の受付、用紙の交付については、17時まで行っています。
- ・ 2月15日（水）以前は、申告書作成会場を開設していません。通常窓口での対応となります。

# 自宅から **スマホ** で **申告**

## してみませんか？

**簡単・便利**



スマホカメラで  
源泉徴収票を  
読み取りできます！

### ご自宅で

確定申告期間は24時間  
いつでも利用可能  
※メンテナンス時間を除く

### 専用画面

スマホ専用画面で  
見やすく操作が簡単

### 自動計算

画面の案内に沿って  
入力するだけ

### 添付書類不要

書類の記載内容を入力・  
送信することで添付省略  
※一部の書類は除く

### 持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

### 早期還付

還付金の振込みが早い  
※2月末までに提出した場合に2~3週間程度で還付  
(書面提出の場合は4~6週間程度で還付)

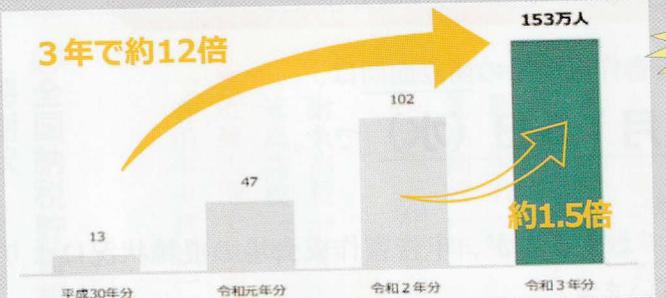
## NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



3年で約12倍



スマホ申告増加



全国で **153万人** が、  
**自宅からスマホを**  
**使ってe-Taxで申告**

詳しくは裏面をご覧ください!! ▶▶▶

## インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内



税務職員ふたば

令和5年10月1日から「インボイス制度」が始まります！！

令和5年10月1日からインボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請期限は、令和5年3月31日となっておりますが、登録される方につきましては、**お早目に申請手続**をしていただき、**余裕をもって、ご準備**いただきますようお願いいたします。

### 1 説明会・相談会の主な内容

- ・ インボイス制度の内容（基本的な仕組みや概要）
- ・ 登録申請手続の方法（手続きをサポート）

当日、登録申請手続を希望される「個人事業者」の方は、「スマートフォン」「マイナンバーカード（パスワード含む）」をご持参ください。なお、スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。  
※ e-Tax を利用されたことがある方は、利用者識別番号（パスワード含む）もご用意ください。

インボイス制度を動画で分かりやすく解説した

**YouTube「国税庁動画チャンネル」**も是非ご覧ください。



**Step1** 右の二次元コードを読み取り

**Step2** 「消費税！今から学ぼう！インボイス塾」など動画を選択



上のコードからサイトへ

### 2 説明会・相談会への参加方法等

参加を希望される方（個人事業者、法人）は、**開催日の1週間前まで**に、下表の「連絡先」までご連絡いただき、**申込み（予約）**をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、定員を設定しており、予約数が定員となりしだい、締め切らせていただくほか、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、説明会を「中止」する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 3 説明会・相談会の開催日程

開催日	時間	開催場所	定員	連絡先
1月25日（水）	10時～11時	〒643-0004 湯浅町湯浅2430-77 湯浅納税協会 3階 会議室	20名	湯浅税務署 法人課税部門 (ダイヤルイン) 0737-63-5406 ※ <b>事前予約</b> は、開催日の <b>1週間前まで</b> 受付
2月22日（水）	14時～15時			
3月29日（水）	10時～11時			

※ なお、**個別・具体的なご質問**につきましては、時間の都合上、**当日お受けすることができません**ので、後日、日程を**事前予約**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

★ インボイス制度をもっと知りたい方へ・・・

インボイス制度の**概要**  
**よくあるご質問** (Q&A)  
などは**こちら**



インボイス特設サイト

**オンライン説明会**への  
お申込みは**こちら**



オンライン説明会申込

# 国税の納付は

# スマホで スマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から  
納付手続きが行えます!



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✔ **事前手続き不要!**

✔ **いつでもできる!  
場所を選ばず  
どこでもできる!**

「国税スマートフォン  
決済専用サイト」に  
アクセス!

Pay 払い(〇〇ペイ)  
を選択し、画面の表示  
に従って手続き!

## 留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用できない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。  
※ 利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。  
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。  
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。